



和(輪)のまちだより

発行責任者	2022年(令和4年)10月1日 長野市権堂町2201-20 権堂イーストプラザ ND1階 第四地区住民自治協議会会長 電話 026-262-1365
印刷	有限会社 長野プリントサービス

2022.10.01 現在 第四地区現況 ()前年比
世帯数/2,384戸(100.4%) 人口/2,660人(97.5%)-69人

世帯数/令和4年度世帯数調査による
人口/長野市企画課統計資料による

☆第四地区は「諏訪町」「西後町」「県町」「南県町」「妻科」「新田町」の6町で構成されています☆

荻原市長との懇談会に臨む

去る6月2日、荻原長野市長と第四地区住民自治協議会の懇談の機会が設けられ、討論が繰り広げられました。

事前に打ち合わせを行い、当地区は総花的に意見を言うのではなく、『もんぜんぷら座の建て替えを早期に実現させ、中心市街地活性化の核とするべき』ということ一点に絞って意見を言うこととして懇談に臨みました。

横田会長が、過去の経緯の説明を行い、引き続き、建て替えに際しては、地元住民の意見を十分に反映させて欲しい等という意見に、荻原市長も強く同調をしていました。今後は、私たちが求める『もんぜんぷら座像』というものを明確にして、できて良かったと皆が喜ぶ『もんぜんぷら座』が実現

するよう力を注いで参ります。地区の皆さまも、もんぜんぷら座に求めること等ありましたら、事務局までご意見をお寄せ下さい。もんぷらを核にした活気にあふれる中心市街地を取り戻しましょう！



どんな もんぷら にしようかな？

安全・環境・健康福祉の各部会 立て続けに開催

健康福祉部会の構成員

(全8名)

副区長2名、民生児童委員2名、保護司会1名、スポーツ推進委員3名、

安全部会の構成員

(全11名)

各町の安全担当6名、防災士5名(うち2名消防団)、

環境部会の構成員

(全6名)

各町の環境担当6名、

6月29日に健康福祉部会と安全部会を同日に開催しました。

健康福祉部会では、今年の「いきいき交流会」とスポーツ大会の詳細について討議し、二つの事業の概略を決定しました。

安全部会では、合同防災訓練の詳細と、環境部会との共催の見学会の行き先などに白熱した討議が行われ、概略が決定しました。一週間遅れて、7月6日には、環境部会が開催され、住自協が立ち上げた「ポタジェガーデン」と「白岩マレットゴルフ場」を視察後、会議を開き、環境美化に役立つ物品を精査して、各町が希望すれば、環境部会の予算で配布する事業などが決定しました。

このように、各部会で今年度のこれから実施するスポーツ大会、いきいき交流会等について熱心に議論した結果、概要を決定しましたが…(次ページに続く)

コロナ感染再拡大！

残念ながら、事業の大半が中止に

(前ページから続く)各部会で事業の概要を決定しましたが、会議終了直後からコロナ感染者が爆発的に増加し始めたため、緊急に総務部会で協議した結果、各部会で決定した事業の大半は中止せざるを得ないという結論に至りました。今後、急速に沈静化する可能性も否定はできませんが、今の状況を見る限り、長時間のバス移動、大声を出す必要のあるもの、会食を伴う会合などは、残念ながら、開催できないと判断したことをお知らせします。つぎに記したものが、中止決定した事業です。

9～10月に実施の予定の「安全と環境に関する施設の住民見学会」

10～11月に実施の予定の「第四地区合同防災訓練」

10月に実施の予定の「いきいき交流会」

10～11月に実施の予定の「評議委員・民生児童委員合同研修」

12月以降につきましては、11月頃に再審議をしたうえで、決定します。

令和4年度第四地区世帯数調査の結果

第四地区世帯数(2,384世帯 前年より僅か9世帯増)

第四地区では毎年9月1日を基準日として、地区内の一般世帯と事業所の合計の世帯数を、各町の役員さん等のご協力を得て、調査しています。

今年もこの調査の結果がでたので、簡単に第四地区の世帯数の推移を示します。なお、この一般世帯と事業所の合計の数値は平成25年(2013年)から計上を始めたので、平成25年以降の世帯数の推移は下表のとおりです。

		平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年			令和4年		
		数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比	数	前年比	比
諏訪町	一般世帯	82	-		84	102.44%		75	89.29%		75	100.00%		75	100.00%		75	107.14%		75	100.00%		75	100.00%		73	97.33%		74	101.37%	
	事業所	4	-		4	100.00%		5	125.00%		5	100.00%		5	100.00%		5	100.00%		5	100.00%		5	100.00%		5	100.00%		6	120.00%	
	世帯数計	86	-		88	102.33%		80	90.91%		80	100.00%		80	100.00%		80	106.67%		80	100.00%		80	100.00%		78	97.50%		80	102.56%	
	人口	144	-		139	96.53%		135	97.12%		133	98.52%		128	96.24%		129	100.78%		123	95.35%		127	103.25%		126	99.21%		115	91.27%	
	平成25年基準人口指数	100			97			94			92			89			90			85			88			88			80		
西後町	一般世帯	250	-		250	100.00%		234	93.60%		234	100.00%		234	100.00%		514	219.66%		544	105.84%		544	100.00%		543	99.82%		558	102.76%	
	事業所	12	-		12	100.00%		28	233.33%		28	100.00%		28	100.00%		28	100.00%		28	100.00%		28	100.00%		28	100.00%		28	100.00%	
	世帯数計	262	-		262	100.00%		262	100.00%		262	100.00%		262	100.00%		542	206.87%		572	105.54%		572	100.00%		571	99.83%		586	102.63%	
	人口	303	-		312	102.97%		303	97.12%		289	95.38%		300	103.81%		312	104.00%		307	98.40%		301	98.05%		311	103.32%		299	96.14%	
	平成25年基準人口指数	100			103			100			95			99			103			101			99			103			99		
県 町	一般世帯	137	-		141	102.92%		136	96.45%		141	103.68%		131	92.91%		243	185.50%		243	100.00%		243	100.00%		178	73.25%		179	100.56%	
	事業所	44	-		44	100.00%		43	97.73%		44	102.33%		47	106.82%		45	95.74%		45	100.00%		45	100.00%		49	108.89%		41	83.67%	
	世帯数計	181	-		185	102.21%		179	96.76%		185	103.35%		178	96.22%		288	161.80%		288	100.00%		288	100.00%		227	78.82%		220	96.92%	
	人口	266	-		264	99.25%		235	89.02%		244	103.83%		273	111.89%		347	127.11%		351	101.15%		339	96.58%		350	103.24%		349	99.71%	
	平成25年基準人口指数	100			99			88			92			103			130			132			127			132			131		
南泉町	一般世帯	302	-		281	93.05%		295	104.98%		304	103.05%		311	102.30%		305	98.07%		309	101.31%		310	100.32%		302	97.42%		308	101.99%	
	事業所	67	-		31	46.27%		26	83.87%		26	100.00%		27	103.85%		40	148.15%		126	315.00%		123	97.62%		123	100.00%		126	102.44%	
	世帯数計	369	-		312	84.55%		321	102.88%		330	102.80%		338	102.42%		345	102.07%		435	126.09%		433	99.54%		425	98.15%		434	102.12%	
	人口	555	-		561	101.08%		556	99.11%		543	97.66%		553	101.84%		536	96.93%		556	103.73%		556	100.00%		556	100.00%		540	97.12%	
	平成25年基準人口指数	100			101			100			98			100			97			100			100			100			97		
妻 科	一般世帯	720	-		712	98.89%		707	99.30%		739	104.53%		750	101.49%		755	100.67%		818	108.34%		805	98.41%		770	95.65%		651	84.55%	
	事業所	36	-		45	125.00%		42	93.33%		56	133.33%		57	101.79%		59	103.51%		59	101.69%		60	101.69%		51	85.00%		42	82.35%	
	世帯数計	756	-		757	100.13%		749	98.94%		795	106.14%		806	101.38%		812	100.74%		877	108.00%		865	98.63%		821	94.91%		693	84.41%	
	人口	1,214	-		1,207	99.42%		1,157	95.86%		1,187	102.59%		1,194	100.59%		1,192	99.83%		1,209	101.43%		1,191	98.51%		1,176	98.74%		1,162	98.81%	
	平成25年基準人口指数	100			99			95			98			98			98			100			98			97			96		
新田町	一般世帯	204	-		204	100.00%		204	100.00%		204	100.00%		207	101.47%		208	100.48%		207	99.52%		207	100.00%		213	102.90%		222	104.23%	
	事業所	15	-		15	100.00%		15	100.00%		15	100.00%		15	100.00%		15	100.00%		40	266.67%		40	100.00%		40	100.00%		149	372.50%	
	世帯数計	219	-		219	100.00%		219	100.00%		219	100.00%		222	101.37%		223	100.45%		247	110.76%		247	100.00%		253	102.43%		371	146.64%	
	人口	186	-		200	107.53%		233	116.50%		228	97.85%		224	98.25%		223	99.55%		217	97.31%		219	100.92%		213	97.26%		195	91.55%	
	平成25年基準人口指数	100			108			125			123			120			120			117			118			115			105		
地区計	一般世帯	1,695	-		1,672	98.64%		1,651	98.74%		1,697	102.79%		1,708	100.65%		2,095	122.66%		2,196	104.82%		2,184	99.45%		2,079	95.19%		1,992	95.82%	
	事業所	178	-		151	84.83%		159	105.30%		174	109.43%		178	102.30%		190	106.74%		303	159.47%		301	99.34%		296	98.34%		392	132.43%	
	世帯数計	1,873	-		1,823	97.33%		1,810	99.29%		1,871	103.37%		1,886	100.80%		2,285	121.16%		2,499	109.37%		2,485	99.44%		2,375	95.57%		2,384	100.38%	
	人口	2,668	-		2,683	100.56%		2,619	97.61%		2,624	100.19%		2,672	101.83%		2,739	102.51%		2,763	100.88%		2,733	99.31%		2,732	99.96%		2,660	97.36%	
	平成25年基準人口指数	100			101			98			98			100			103			104			102			102			100		

上の表からも分かるように、平成27年(2015年)の1,810世帯を底に、その後は増加に転じています。この要因としては、この時期以降、第四地区内に民間マンションの建設が続いたことが考えられます。又、平成30年を境に、一気に増加したのは、県立大の象山寮が西後町に開寮し、妻科にかつてからあった信大あけぼの寮も含め、学生寮入寮者を世帯数としてカウントするようになったためです。この要因を除いても、長い間、減少を続けた世帯数は今から6～7年前より増加に転じたことは間違いありません。

今から100年以上前の大正5年は1,300戸余りで、今よりかなり少なかったものが、戦後の混乱期に急増し、昭和25年には約1,900世帯と過去最高を記録しました。しかし、世の中が落ち着くに従って減少を続けましたが、平成27年頃を底にして、再び増加し始めたことは光明が差して来た感があります。(次ページに続く)

(前ページより続く)前ページの表は「一般世帯と事業所の合計数」で、この数値は平成25年からのもので、それより以前の数値はありません。そこで、古くからある「人口数」の数値をもって、第四地区の推移を見てみましょう。下の表は昭和25年から15年ごとの人口の推移を表しています。終戦後しばらくの間の混乱期は、爆発的に増えましたが、その後は現在に至るまで、

		昭和25年	昭和40年	昭和55年	平成7年	平成25年	令和3年	令和4年
諏訪町	人	652	316	240	143	80	78	80
	対昭和25年比	100	48	37	22	12	12	12
西後町	人	634	432	256	305	572	571	586
	対昭和25年比	100	68	40	48	90	90	92
県町	人	947	874	436	266	288	227	349
	対昭和25年比	100	92	46	28	30	24	37
南県町	人	1,867	1,455	735	555	435	556	540
	対昭和25年比	100	78	39	30	23	30	29
妻科	人	3,090	3,082	2,236	1,212	1,214	1,176	1,162
	対昭和25年比	100	100	72	39	39	38	38
新田町	人	1,286	788	238	196	186	213	195
	対昭和25年比	100	61	19	15	14	17	15
第四地区計	人	8,476	6,947	4,141	2,677	2,775	2,821	2,912
	対昭和25年比	100	82	49	32	33	33	34

実に70年以上にわたって第四地区の人口は減り続けています。世帯数は平成27年を底に、増加に転じましたが、人口は平成27年以降も僅かずつですが減少を続けています。これは、少子化の加速、家族構成の細分化等を要因としていますが、第四地区の衰退は平成27年頃に底を打ち、今後は隆盛を極めたかつての姿に近づけて行きたいものです。**「いつまでも住み続けたい・いつかは住んでみたい第四地区」**の復活に向かって盛り上げて行きましょう

—会長 寄稿—

積極的な住民自治協議会活動へのご参加のお願い

第四地区住民自治協議会会長 横田 悦二郎

私たちが暮らす第四地区は、他地域に類を見ない“特殊な地域”です。住民構成からみると若い人達が活躍する県立大学や信州大学の学生寮の学生さん方、続々新築されるマンションに入居される新しい住民の方々、100年以上前から何世代にも渡って生活を営んで来られたご家族さま等が混在して住んでいらっしゃいます。又、この地域には県庁や県会議事堂を始めとする多くの官庁に加え、信州の観光を支える大型ホテルや老舗ホテルばかりでなく、江戸時代から続く老舗店舗や、次世代を支える若者達が経営するIT関連企業を中心とした多数の最先端企業等が存在し、夜間人口の数倍に及ぶ昼間働く方々も活動しています。加えて、先日“ハヤブサが住む地域”としてNHKでも放映されたように自然豊かな地域でもあります。

今後も国が政策として進める「人口減少時代に合致した“コンパクトシティ化”」の流れもあり、「インフラが整い、便利で生活し易く、働き易い中心市街地」である我が地域に住みたい人達や企業が増大すると思われます。この様な地域は日本中探しても他には存在しません。第四地区は住民数も少なく面積も小さいのですが、正に「次世代が目指す住民が住みやすい理想的なモデル地域」だと誇れる地域です。(右上に続く)

(左下より続く)この様に“恵まれた地域”を更に発展させ、多種多様な考え方を持つ住民の皆さま全てが満足するための「住民自治協議会のあり方」を決めて推進するのは簡単ではありません。今まで誰も経験したことのない“新しく革新的な施策”を進めなければなりません。未来のための推進への大切な基本は「多種多様な住民の皆さまの“繋がり”を深める」ことと「歴史ある伝統や文化を残し次世代に繋いでいく」ことでなければなりません。その基本に則り、これまで裾花川河川敷に住民の皆さまのご協力で「誰でも自由に楽しめ住民の繋がりに結びつける」目的で『白岩マレットゴルフ場』を開設したり、災害時における避難方法も地区内のホテルや企業の協力の下、他の地域とは違った当地区独特の避難策を決めさせて頂く等、住民生活一体型の施策を進めてまいりました。今後も住民の皆さまの生活にとってより良い施策を推進してまいります。

しかし、この推進には住民の皆さまの協力が最も必要なことです。皆さまが“協力する”と言うことは簡単なことです。それは当会が主催する各種のイベントに参加して頂くことです。“住みやすい第四地区”を作り上げるために、是非皆さま方のイベント等への積極的なご参加をお願い申し上げます。

令和4年度 「スポーツ活動支援金」及び「環境美化事業支援金」 交付希望団体の受け付けをします

令和4年度の「スポーツ活動支援金」と「環境美化事業支援金」の交付を希望する団体の申請の受け付けを致します。

この支援金は、第四地区内において、スポーツ活動、環境美化活動をする団体を支援するものです。下の条件の全てに合致する団体は、本紙と同時に全戸配布する「支援金交付申請書」に必要事項を記入及び添付資料を添えて、第四地区住民自治協議会事務局まで郵送又は持参のうえ提出して下さい。

11月1日以降、審査を経て交付の可否を決定し、申請した方にご連絡致します。

【交付の条件】

1. 第四地区を主体とした団体で、第四地区にお住まいの方が構成員の過半数を占めること。
2. 令和3年10月1日から令和4年9月31日までの一年間に、スポーツ活動(体操・バレーボール・マレットゴルフ・ゴルフ等)、環境美化活動(公共の場の清掃活動《ただし、春秋の一斉清掃を除く》・公共の場での植栽活動等)を4回以上実施したこと。
3. 自主的に運営されている団体であること。
4. 支援金の使途は、当該団体の活動に直接関わるもので、特定の個人等の便宜にならないものであること。

【交付金額】

1. 一律支援金：年間4回から6回の活動をした団体には一律10,000円を交付します。
2. 加算支援金：年間7回以上活動した団体には10,000円に団体構成員中、第四地区の住民数に500円を乗じた額を加算します。(例：年間8回の活動をし、第四地区団体構成員が10名の場合10,000円+(10名×500円)=15,000円
※但し、加算支援金は10,000円(20名)を上限とします。

【申請書提出期限】

申請書は10月31日(月)必着で提出して下さい。



第四地区の皆様へ オススメプランのご紹介

60歳以上限定 天然温泉付き 会員人数制限あり

うるおい館2階の会員制スポーツクラブ
平日の昼間は運動&温泉で健康習慣を！

健康リゾート&フィットネス
スパ・サルーテ

● 第四地区先行受付プラン 受付期間:10/11(火)~12/9(金)

平日の昼間を有効活用したい方向けのお得なプラン。
運動後は天然温泉で身体を癒してください。

利用可能時間 10:30~17:00

料金 **週2プラン** 月額 8,800円
※1ヶ月最大8回まで

フリープラン 月額 9,900円
※回数制限なし

● 互助会・ヘプズ倶楽部の会員様は入会金無料。一般の方は入会金(3,300円)が別途かかります。

● 年齢、住所が確認できる証明書などをご持参ください
● 土・日・祝休日はご利用いただけません。
● ジム無料体験(1回限り)も受付中！詳細はお問い合わせください。

女性専用エリア充実



**施設・プランに関する
お問合せはコチラまで**

☎ 026-237-4127
長野市南長野妻科98番地

